

ご存知ですか？

飛島村からの結婚お祝金。

♡ 飛島村では、新たに夫婦となった二人の門出をお祝いするとともに、村の少子化対策、定住促進を図ることを目的に、下記の支給要件を満たすご夫婦に結婚祝金を支給しています。

♡ 支給要件

平成26年4月1日以降に婚姻届を出された方
婚姻届が受理された日現在の年齢が、夫婦あるいはどちらか一方が40歳以下の方
婚姻届を提出してから1年以内に、夫婦で同一世帯として飛島村に住民登録を行った方
住民登録を行った日から継続して6か月以上経過した方

♡ お祝金

夫婦1組につき 5万円



♡ 「結婚祝金支給申請書」をご記入のうえ、戸籍謄本等を添えて申請してください。

♡ 詳しくは下記までお問合せください。

民生部 住民課

0567-97-3472 (直通)



結婚祝金支給申請書

年 月 日

飛島村長 様

申請者

住所 飛島村

氏名

電話番号

次のとおり結婚祝金の支給を申請します。

1 支給申請額 金50,000円

2 婚姻届の内容

婚姻年月日		年 月 日 (婚姻届出日)		
夫	氏名		生年月日	年 月 日
妻	氏名		生年月日	年 月 日
婚姻後の本籍				
婚姻後の住所		飛島村		
振込先金融機関名	金融機関名	銀行 信用金庫 農協		本店 支店 支所
	口座種別	普・当	口座番号	
	(フリガナ) 口座名義人			

3 添付書類

(1) 村税等の未納がないことを確認できる書類(添付しない場合は、以下の記載に同意した上で署名をすること。)

(2) 戸籍謄本 1通 (本村に戸籍のない方のみ)

(3) その他村長が必要と認めた書類

・私は、引き続き世帯員とともに本村に居住することを確約します。

・私は、受給資格の審査に当たり、村税等納付状況の確認をされることに同意します。

夫 _____ 妻 _____